

ロシア連邦のウクライナへの軍事侵攻を非難する決議

国際社会の懸命の外交努力にもかかわらず、去る2月24日、ロシア連邦は、ウクライナへの軍事侵攻を行った。

いかなる理由があろうとも、ウクライナの主権や領土を侵害する力による一方的な現状変更の試みは明白な国際法違反であり、国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かす行為である。牧之原市は、核兵器のない世界を目指す平和都市宣言を行っており、この行為は断じて容認できない。

牧之原市議会は、多くの罪のない市民が犠牲になっている現状を鑑み、ロシア連邦が直ちに戦闘を停止しウクライナから軍を撤退することを強く求めるとともに、平和の実現に向けて、全世界が一体となって平和的な解決が図られるよう、強く訴える。

以上、決議する。

令和4年3月4日

静岡県牧之原市議会